

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(山口)地域 (元津区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月11日 (第6回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区の農業者は、高齢化しており、現在も認定農業者等が引き受ける農地が存在する。今後も高齢化が進むにつれ、認定農業者等へ耕作を依頼する農業者が増加する。
- ・当地域の認定新規就農者3名は、高齢等により耕作できない圃場を管理している。
- ・認定新規就農者3名は、岩津ネギ、黒大豆、トウモロコシなどを栽培している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を主要作物としつつ、地域の特産物である岩津ネギの栽培を続け、認定農業者等に高齢により耕作が難しくなった圃場の管理を引き継ぎ、地域内で認定農業者等のすみわけを行ったうえで農地の管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.81 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.47 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

国道312号の両サイドの農振農用地及び今後も継続して活用する農用地、隣接区の一部を地域計画の区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
管理ができない農用地は農地バンクを利用し、認定農業者等へ使用貸借による農地管理を依頼して、できる限り農用地の集積等に取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
積極的に農地中間管理機構を活用していくよう地区内に周知を行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
再基盤整備は難しいと考えるが、水路や農道等のハード整備について、地区内で協議・検討を行いながら必要に応じて、県や市の助言、支援を受け取り組むようにする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域には、認定農業者等が3名いるため地域内ですみわけを行い、担い手として育成していくため、県や市の助言、支援を受け取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ドローンによる共同防除作業を引き続き行っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①区内を防獣柵で囲い、尚且つ必要な農地についてはノリ網・ワイヤーメッシュで囲っている。
 ②安心安全な作物の提供のため、有機栽培等を行っている。
 ③外部委託によるドローンでの病虫害防除を行っている。
 ⑦農道・水路等は区、農会で補助事業を活用しながら改修、補修等必要に応じて実施している。